

子育て応援特別手当（平成21年度版）が

全国で支給されます

子育て応援特別手当（平成21年度版）は、平成21年4月10日に決定された国の「経済危機対策」の一環です。現在の厳しい経済情勢を踏まえ、幼児教育期の負担に配慮するため、平成21年度限りの措置として、幼児教育期の子ども1人あたり3万6千円が支給されます。

■支給の対象

平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子ども

■支給額

支給対象の子ども1人につき、
36,000円

■支給される場所

平成21年10月1日現在で住所登録をしている市区町村（外国人の方は外国人登録原票に登録されているところ）で、対象の子どもが属する世帯主に支給

□多久市での支給時期等は詳細が決まり次第お知らせします。

また、支給対象となる世帯には、申請に必要な書類を市役所から送付します。

○DV（家庭内暴力）被害者の方へ

いろいろな事情で多久市に住民登録ができないDV被害者の方は、子育て応援特別手当（平成21年度版）の事前申請を受け付けます。

事前申請受付期間は、10月1日から10月30日までです。福祉健康課社会福祉係へ事前申請書を提出してください。

なおこの場合、子育て応援特別手当は多久市ではなく、住民登録をしている市区町村から支給されますが、登録先の市区町村へは、多久市での住所等の情報は通知しませんのでご安心ください。

なお、支給の時期は、それぞれの市区町村で異なりますのでご了承ください。

■問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

☎ 75-6118

経済的な理由等で地上デジタル放送を受信できない方に

受信のための支援のご案内

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナーの無償給付またはアンテナ等無償改修などの支援を行い、今後もお持ちのテレビで引き続き視聴ができるようにします。

（テレビは給付しません）



□支援の申し込み・問い合わせ

☎ 359-8780

埼玉県所沢市並木一丁目4
総務省 地デジチューナー
支援実施センター

☎ 0570-033840

□申込受付期間

平成21年10月1日～

平成21年12月28日

（締切日消印有効）

・申込書類は市役所福祉健康課にも備え付けています。詳細については資料等でご確認ください。

■NHK放送受信料の全額免除申請等に関する問い合わせ

多久市 福祉健康課

高齢・障害者福祉係

☎ 75-4823